

令和6年1月21日

西村 賢 殿

公開質問状

黒木 紹光

貴殿の日向市長選挙出馬表明を受けて、以下の通り貴殿に関する疑惑について質問をするので、令和6年1月29日午後5時（必着）までに文書にて回答をお願いします。尚、回答がない場合は、貴殿自身が疑惑を認め、かつ、疑惑追及から逃げたことを意味することを付言しておきます。

1 地方自治法第142条への対応

貴殿の日向市長選挙出馬は、それ自体地方自治法第142条に抵触します。したがって、貴殿（コーソク）は、今すぐコーソクグループあさひ産業が受注した十数億円の日向市総合体育館施工契約を辞退し、日向市に対して違約金を支払わなければなりません。かつ、コーソクグループ各社の日向市に対する指名願いをすべて取り下げなければなりません。

貴殿が、本当に市長選挙に出馬するなら、上記は法律上避けて通れない対応です。貴殿は、上記の対応をいつまでに完了しますか？

2 コーソク不正軽油疑惑

私は、令和2年10月6日、貴殿に対して、元コーソク従業員から提供を受けたコーソク不正軽油情報の真偽を確かめましたが、貴殿からの回答はありませんでした。事実でないなら当然否定するところ、なぜ否定しなかったのですか？そして、その後もずっと貴殿とコーソクは、不正軽油疑惑をそのままにして今日に

至っています。もし、貴殿が疑惑を晴らす意思があれば、木協サービスステーションの2015年度以降の灯油仕入及び販売記録を開示する必要がありますが、開示しますか？それとも、隠蔽して疑惑をそのままにしますか？

3 証拠改竄疑惑

貴殿は、裁判において、不正軽油犯罪を隠蔽するためにレシートと納品書のタンクローリーNOと運転手名を削除して証拠を改竄した疑いがあります。つまり、実際は違うNOのタンクローリーに重油を給油したところ、NOと運転手名を削除して不正軽油疑惑のNO2304のタンクローリーに重油を給油したと虚偽主張をした疑いがあります。

改竄前の、タンクローリーNOと運転手名が記載されたレシートと納品書を開示してください。できますか？

4 私文書偽造及び信用毀損疑惑

貴殿と西村賢一氏は、私が宮崎県議会に提出した「令和3年9月4日付陳情書」に添付した9名の署名を撤回させようと図り、さらに、合わせて私を私文書偽造罪で貶めようと図り、宮崎県警と共謀して「確認書」を作成しました。「確認書」は、私が私文書を偽造した（「陳情書」の内容を告げずに署名させた）という明白な冤罪工作目的で作成された虚偽文書であり、貴殿は、令和3年9月18日、署名者の1人であるA氏を訪ね、「陳情書の問題は、警察問題になっています。署名者も（犯罪に）関係してきます。このままでは警察から連絡があるかもしれません。撤回すれば警察沙汰にはならないようにします。」と話して署名撤回を求め、「確認書」の記述内容の説明をすることなくA氏に署名させ、回収した「確認書」を宮崎県議会に提出しました。

この虚偽内容の「確認書」に内容を告知せずに署名者に署名をさせた行為は私

文書偽造罪及び信用毀損罪に該当します。間違いありませんか？

5 日向市長選挙出馬目的疑惑

令和5年12月16日、私は貴殿に「求釈明申立書」を送付し、貴殿による日向市長選挙陰謀疑惑について説明を求めましたが、貴殿からの回答はありませんでした。ということは、私が「求釈明申立書」に記載した日向市長選挙陰謀疑惑は、概ね事実だと考えられます。

しかし、その後黒木章光氏が出馬を取りやめたことによって陰謀が実現せず、貴殿は、私の当選を阻止するために、今度は自ら市長選挙に出馬することにしたのではありませんか？

尚、貴殿は、日向市長選挙出馬に際し、日向市総合体育館建設計画の見直しを主張していますが、今まで計画賛成だった貴殿が、なぜ突然見直しを主張するのか説明してください。さらに、日向市総合体育館建設計画に含まれる大王谷プール解体工事は、コーソクグループ栄建設が5616万円で受注し既に解体を終了しましたが、日向市総合体育館建設の工事を請け負うコーソクグループと見直しを主張するコーソク役員である貴殿は完全に矛盾します。

貴殿が日向市総合体育館建設計画の見直しを主張するのは、単なる市長選挙を有利に戦うための口実ではありませんか？ご説明ください。

★日向市民を欺かないでください

1～5に記載した通り、貴殿が疑惑をそのままにして日向市長選挙に出馬することは著しく良識を逸脱しており、これらの疑惑を晴らさないまま出馬するなら、明らかに日向市民を欺く卑劣な行為です。

選挙民に対して、説明責任を果たしてください。

以上